

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1.0億円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 22.2億円

（単位：千円）

事業名	平成28年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	394,729	277,200	0	8,047	8,200	101,282
	高齢者福祉事業	149,650	54,401	0	5,770	6,701	82,778
	児童福祉事業	558,299	371,202	0	46,159	10,556	130,382
	母子福祉事業	44,555	22,760	0	82	1,626	20,087
	小計	1,147,233	725,563	0	60,058	27,083	334,529
社会保険	国民健康保険事業	182,546	79,328	0	0	7,730	95,488
	後期高齢者医療事業	207,470	32,748	0	0	13,086	161,636
	介護保険事業	257,050	3,154	0	0	19,016	234,880
	小計	647,066	115,230	0	0	39,832	492,004
保健衛生	疾病予防対策事業	64,796	30,270	0	1,631	2,464	30,431
	病院事業	360,728	0	0	0	27,017	333,711
	小計	425,524	30,270	0	1,631	29,481	364,142
合計	2,219,823	871,063	0	61,689	96,396	1,190,675	